

「神栖市子ども・子育て支援事業計画（第2期）」（案）に関する
パブリックコメント主な意見と市の考え方（案）

1 意見募集期間 令和2年2月4日（火）から3月4日（水）

2 意見提出者数及び意見等件数

提出者数 1名

意見等件数 1件

3 意見の内容と市の考え方

No.	意見の該当箇所	意見の内容	市の考え方
1	23 P 就学前児童調査 結果の概要 62 P 時間外保育事業 (延長保育事業)	<p>母親のフルタイムでの就労率が拡大している結果から未就学児，就学児共に延長保育，放課後対策の充実が見込まれます。その中で未就学児の延長保育において公立と私立での保育料格差を日々疑問に感じておりました。</p> <p>公立は18：00から19：00を1日一律100円となっておりますが，当方子供が通っている保育園は18：00から18：29まで1日300円，18：30から18：59+200円となります。公立の5倍です。神栖市においては保育園，幼稚園ともに殆どが私立という中でこのような形で公立と私立の格差がある事に疑問を感じます。市のホームページにも延長保育料については各施設へ問い合わせる様に記載されております。各施設で異なるという事なのですが，市の方で管理出来ないものなののでしょうか。</p> <p>公立に入りたくても入れない方もいらっしゃいます。市外に勤めている方もいらっしゃいます。どうしても延長保育を使わざるを得ない方々が公平になる様に努めて頂きたい。</p>	<p>ご指摘のとおり，母親のフルタイムでの就労率は，前回調査と比較すると大きく増加しております。そのため，本計画では延長保育事業および放課後児童健全育成事業については，第1期計画より多くの利用者数を見込んでおり，また対応できるだけの量を確保してまいります。</p> <p>延長保育は施設の自主的な取り組みのため，延長保育料につきましては，保育に係る経費等を踏まえ，各施設で設定することとしておりますので，ご理解願います。</p>